

犯罪被害者の人権を 守るために

犯罪被害者やその家族の人権の保護が、
社会的に重要な課題となっています。
被害者の現状を広く伝え、人権について、
身近な問題として考えていきます。



朗読：市原悦子

企画：法務省人権擁護局

財団法人人権教育啓発推進センター

制作：株式会社NHKソフトウェア

監修：東京医科歯科大学教授 山上 皓

VHS カラー

内容時間：33分

字幕入り

副音声入り

犯罪被害者の 人権を守るために

私たちは、誰でも幸福に生きる権利を持っており、それは憲法でも保障されています。しかし、同じ社会の一員の不法な行為によって、ある日突然、幸福に生きる権利を奪われてしまった人たちがいます。犯罪被害者とその家族の人たちです。近年、犯罪被害者やその家族の人たちに対する社会的関心は高まってきており、犯罪被害者やその家族の人たちの権利保護に関する諸制度も急速に整えられてきています。しかし、犯罪被害者やその家族の人たちが、実際にどのような状況におかれており、何を求めているのかを正しく伝える機会はまだまだ少なく、誤った情報や偏見から、犯罪被害者やその家族の人たちの苦痛や

悲嘆を増すだけではなく、プライバシー侵害や名誉毀損などの人権侵害にもつながることがあります。犯罪被害者やその家族の人たちは、一部の特別な人たちではありません。誰の身にも起こり得ることです。その時、どうすることが一番良いのでしょうか?突然ふりかかる様々な問題に対して社会に支援を求めるることは、権利として認められるものなのでしょうか?犯罪被害者やその家族の人たちの現状を通じて、その人たちの権리를考えることは、私たち一人一人の権利を考えることにつながります。そして、すべての人たちの権利が尊重される社会を築くために、私たちは何をすべきなのでしょうか?この作品を通して考えてみてください。

プロローグ

犯罪被害者たちが声を挙げ始めました。しかし、実際には声を挙げられる人は、まだまだ少ないので現状です。

犯罪被害者たちの状況

犯罪被害者たちが直面する問題は、時間の経過とともに変わっていきます。それはどんなものなのでしょうか?犯罪被害者たちの現実をみていきます。

犯罪被害者たちの権利

犯罪被害者たちは、身体的、精神的、経済的など様々な被害を受けています。それら「被害からの回復」と権利について解説していきます。

取組等について

犯罪被害者たちの権利保護に関する取組が行なわれ、また、諸制度が整えられています。どのようなものがあるのか、その歩みとともに紹介していきます。

エピローグ

犯罪被害者たちの人権を守ることは、社会全体の利益に繋がります。しかし、制度の改善だけでは解決しません。私たち一人一人の意識が問われています。

この作品についてのお問い合わせ

〒105-0004 東京都港区新橋2丁目5番5号 財団法人 人権教育啓発推進センター
TEL:03-3503-3304(直) FAX:03-3503-3161